

いしかわエコデザイン賞 ロゴマーク使用規程

(定義)

いしかわエコデザイン賞ロゴマーク（以下「本ロゴマーク」という。）は、カーボンニュートラルの実現（地球温暖化防止）、里山里海保全などの自然共生、資源循環（3R）、環境保全のための情報発信やパートナーシップ（参加・国際的取組）など、持続可能な社会の実現に向けて生み出された、石川発の優れた「製品（モノづくり）」「サービス（コトおこし）」「教育・社会活動（ヒトづくり）」を育むことを目的とした、いしかわエコデザイン賞を象徴するものです。

(ロゴマークの使用)

いしかわエコデザイン賞および特別賞の受賞者（いしかわエコデザイン賞等の表彰状に受賞者として記載された企業など。以下「受賞者」という。）、または、その他特別に使用許諾を得た者は、その受賞対象について本規程に基づき、本ロゴマークを使用して広報活動や販売促進活動を展開できます。

受賞者以外の者がロゴマークを使用する場合は、あらかじめ石川県生活環境部カーボンニュートラル推進課に使用承認を申請し、使用承認書を受け取る必要があります。

なお、具体的な使用方法等については、「いしかわエコデザイン賞ロゴマーク使用ガイドライン」を参照してください。

(ロゴマークの不正使用)

受賞者が受賞対象以外の対象に本ロゴマークを使用した場合、受賞者以外の者が使用承認を得ず無断で使用した場合、生活者の誤解をまねきやすい使用をおこなった場合などは、本ロゴマーク使用の取り消し、停止などの措置をとることがあります。

(使用状況の報告)

県は、本ロゴマークの使用状況等について、必要に応じて、受賞者または使用許諾を得た者から報告を求められることができるものとする。

(附則)

平成24年	2月13日	制定
平成26年	4月8日	改正
平成29年	4月1日	改正
平成30年	3月1日	改正
令和5年	4月3日	改正